

援農ボランティアの受入農家を募集しています！

平塚市では農業従事者の高齢化、後継者不足が進行するなかで農家の農作業を手助けするボランティアを募り、農家へ派遣する「援農ボランティア事業」を実施しています。農家とボランティアを繋ぎ、農作業の人手不足を補うとともに、農業理解を深め、平塚市の農業の振興を図ることを目的としています。制度の趣旨をご理解いただき、援農ボランティアの受入を希望する農家の方は平塚市農水産課までお申込みください。



1 応募条件

市内で農業を営む人

2 ボランティアの派遣時間

午前8時～午後5時の間

※ボランティアによって、派遣可能日数、曜日、時間が異なることをご理解ください。

3 ボランティアの派遣場所

受入農家の農地、作業場など

4 ボランティアに依頼する作業

土づくり、種まき・植え付け、施肥、草取り、収穫、出荷準備、小売の手伝い、畜舎清掃、その他農作業

※「農産物運搬等の自動車運転」「機械作業」などは事故防止のため依頼しないでください。

5 注意事項

◆作業について

ボランティアは未経験者がほとんどです。「農家を支えたい」という気持ちをもって手伝いに来てくれているということを忘れずに、優しく丁寧な指導をお願いします。

また、作業に必要な農機具（鍬、はさみ、かご等）については、各農家で用意してください。

◆保険について

ボランティア活動中に起きた事故を補償する保険について、ボランティアの任意加入となっています。未加入者もいますので、自動車を利用した運搬や、草刈り機の使用等、危険を伴う作業は依頼しないでください。

◆ボランティアの派遣について

ボランティア受入の申込み後、直ちにボランティアを派遣するものではありません。派遣にはお時間をいただく場合もありますし、ボランティア側から参加希望がない場合は、マッチングができませんので、あらかじめご了承ください。

6 申込みからボランティアの派遣まで

- ① 「援農ボランティア受入申込書（第2号様式）」に必要事項を記載し、農水産課（TEL:0463-35-8102）に事前連絡の上、農水産課窓口もしくはワンストップ相談窓口（毎週水曜13:30～16:30）までお越しください。
※お越しいただいた際に、ボランティアの受入にあたっての注意事項等の説明を行いますので、20分程度お時間をいただきます。
※申請書は農水産課窓口に設置してあるほか、平塚市HPからもダウンロードできます。
- ② 申込書の内容に基づき市のホームページ等でボランティアの募集を行います。
- ③ ボランティアからの問い合わせにより、市から受入農家の連絡先を通知します。
- ④ ボランティアから受入農家あてに直接連絡がありますので、作業、日時などの条件を確認し、相互の合意の上、援農ボランティアの受入を行ってください。
- ⑤ 受入農家からボランティア決定者を市へ連絡してください。
- ⑥ 援農ボランティアの実施
- ⑦ 援農ボランティア後「実施状況報告書」を農水産課へ提出してください。

7 研修について

本事業にはじめて参加される方を対象に、受入農家で、3回（4時間/回）の援農研修の実施をお願いします。研修内容は、日常の農作業で構いません。ボランティアが農作業体験する期間だと思ってください。

※研修の受入をお願いする場合は、事前に市から連絡をします。その後の日時や作業場所、内容等については、ボランティアと調整してください。

※研修終了後、必ず受入農家から農水産課に研修終了の旨を伝えるご連絡をお願いします。

8 ボランティアの個人情報の取り扱いについて

援農ボランティアの受入れにあたって知り得たボランティアの個人情報について、当事業の目的以外には使用せず、情報の漏えいには十分配慮願います。

<お問合せ・申込書提出窓口>

平塚市産業振興部農水産課農業政策担当 援農ボランティア担当者まで

〒254-8686 神奈川県平塚市浅間町9-1

平塚市役所本館 5階

TEL0463-35-8102



平塚産農産物

PRキャラクター「ベジ太」